

無差別・平等の医療と福祉
の実現をめざしています



船橋二和病院ホームページアドレス
https://www.futawa-hp.jp



船橋二和病院
船橋二和病院健康友の会
〒274-0805
千葉県船橋市二和東5-1-1
TEL 047(448)7111(病院)
TEL 047(449)4417(健康友の会)
発行責任者 加藤伸次
月一回発行 1部 50円

被爆80年、被爆者とともに、核兵器のない 平和な世界への扉をひらこう!!

この夏も、
核兵器廃絶と
平和を願って
行動しました!

今ほど核兵器が使われる危険が
迫っている状況はない(国連事務総長)

まもなく5年目を迎える
ロシアのウクライナへの侵
略戦争。更に、イスラエル
によるガザでの皆殺し作戦
とも、ジェノサイド作戦と
も言われている戦争が続い
ています。しかも、恐ろし
いことにはロシアもイスラ
エルも核兵器を持っている



網の目行進・行動前学習会



二和向台駅まで行進

核兵器禁止条約は、
核兵器廃絶に向けた画期的な条約

8年前の2017年、国
連総会で122もの多くの
国々の賛成で「核兵器禁止
条約」という国際条約が誕
生しました。
核兵器禁止条約の内容
は、核兵器を使うことは人

- 【平和の行動一覧】
- 国民平和行進二和地区
網の目行進(7/17)
41名でアピールと署名行動
 - 原水爆禁止世界大会
in 広島(8/4-6)
職員7名、友の会2名が参加
オンライン視聴14名(8/4)
 - 原爆パネル展(8/4-9)
ふたわ診療所玄関ロビーにて

被爆者の訴えが、核兵器の非人道性を
世界の共通認識にした

唯一の戦争被爆国である
日本の被爆者の方々は、自
ら経験し目にした「言葉に
は出せないような生き地
獄」「自身の体と心に一生
の間残り続けた傷」、「時
がたっても自分の体の中で傷
つけ続ける放射線」など、
「核兵器の非人道性」を世
界の人たちに必死に訴え続
けてきました。
その運動が、禁止条約と



原爆パネル展

核抑止論に固執し、
核兵器禁止条約に背を向ける日本

日本は、核兵器保有国と
非保有国の「橋渡し」をす
ると言っていますが、実際
は核の傘に頼る立場で、核
兵器保有国と同様に核兵器
禁止条約を認めようとしま
立っています。

「軍事」対「軍事」の危険な道をすすむ
日本、平和外交こそ大事

今、日本は近隣諸国の脅
威をあり、5年間で43兆
円にものぼる軍事費を拡大
し、世界第3位にもなる軍
事大国化の道に踏み出して
います。「軍事」対「軍事」
の対決では戦争のリスクを
高めるだけです。戦争しな
いための平和外交こそ求め
られています。



網の目行進・署名の協力も

憲法が持つ底力 戦後80年間戦争を
しなかった稀有な国・日本

戦後80年間戦争をしな
かった国は、国連加盟国1
93カ国中、わずか8か国
しかなく、アジアではブー
タンと日本だけです。
憲法9条では国を守れ
ないという意見もあります
が、戦争しないと世界に宣

言した憲法(9条)があった
からこそ、戦争する国へ逆
行することを許さない運動
のより所・防波堤となり、
少なくとも戦後80年間、ど
この国とも戦争をせず、武
力に頼らず平和な日本を築
いてきたというのが歴史的
事実です
一方、明治から太平洋戦
争敗戦までの79年間は、「富
国強兵」による軍拡によつ
て、他国の侵略に明け暮れ
た歴史でした。どちらが平
和を守る力となるかは明瞭
ではないでしょうか。



網の目行進・沿道の人に訴え

また、戦後、世界でおき
た主要な戦争の多くが、核
兵器保有国が起こしたか関
与した戦争であるという事
実も忘れてはなりません。

禁止条約参加は、核兵器廃絶と
世界平和に大きく貢献する

最近、「日本も核兵器を
保有すべき」とまで主張す
る政党・政治家が国政に進
出する事態が生まれていま
す。

こうした危険な道に日本
が踏み出さないためにも被
う声をあげていきましょう。

※上記は、平和行進学習会で高橋稔医師(二和病院初代院長が訴えら
れた内容を、編集部が責任で要約し一部加筆修正したものです。

※「原水爆禁止世界大会」関連記事を次号に掲載します。

【大切なお知らせ】

7月以降有効期限を迎える

国民健康保険(国保)加入者、
後期高齢者医療のみなさんへ

厚生労働省は、本年7月以降保険証の有効
期限を迎える方について、受診時の混乱を防
ぐためとして、来年3月末まで、「資格確認証」
「マイナ保険証」以外の以下を窓口に出した場
合も、これまでと同様に受診でき
としています。

- ①有効期限切れの保険証を
窓口で提示した場合
- ②「資格情報のお知らせ」(マイナ
保険証保有者)を提示した場合

背景には、本年5月段階でもマイナ保険証の
利用率が3割にも達していないことがあります。



生き生き友の会・地域の活動

法典地区



ゆいの花公園散策

二和地区



健康講座「もの忘れについて話そう～正しく知って正しく備える～」

6月24日(火) 二和病院竹内公認心理士を講師に健康講座を行い35人が参加しました。「なぜ認知症は不安なのか」から、「予防するには」まで話され、参加者からは「モヤモヤが消えたような気がする」、「人との関りを大切に生活したい」などの感想が寄せられました。

先月は、骨盤臓器離脱の病態、原因、症状などについてお話ししました。今回は治療法についてお伝えしていきます。治療方法は主に4つあります。

①骨盤底筋訓練
原因である骨盤底筋の緩みをリハビリによって強化し治療していきます。
②サポーター、クッション
パンツ型のサポーターや膣にクッションを当て、外から支えます。
③リング
ドーナツ状やキューブ状のシリコン製の器具を膣に入れて支えます。

④手術
唯一「治す」治療となります(手術をしても稀に再発することはあります)いくつか種類がありますが、当院では以下の手術をおこなっています。



Miley ペッサリー

船橋二和病院産婦人科 科長 鎌田美保
通院頻度は1〜3か月、半年おきに新しいリングと交換します。デメリットとしておりものが増えたり、膣が傷ついて出血することもあります。



産婦人科 外来案内 ☎047-448-7098
午前 8:30 ~ 11:00 午後 13:30 ~ 15:00

受付	月	火	水	木	金	土
午前	●	●	●	●	●	第2・4週 ● 第1・3・5週 予約のみ
午後	×	×	×	予約	予約	×

連載「語り継ぐべき被爆・戦争体験」

『広島 八月六日』川上悦子

二和病院の職員であった伊久万里さんのお母様の手記を前号、前々号に続いて掲載します。



第3回

大正 15 年生まれ 平成 6 年没

< 弟の火傷 > 母は、朝学校に行った弟を「探しに行かねば」と、血相を変えて言いました。家の中にいる祖母を叔母と二人で引っ張りだし、裏口の安全なところに戸板に載せて寝かせました。私は三歳の妹を背負い、十歳の妹の手を引いて、走り出した母のあとに続きます。つぶれた家や崩れかかった家、砂ぼこりで目の前がよく見えません。

いくら走らないうち、煙と埃の中から突然丸裸の弟が飛び出してきました。「熱い熱い」と、大声で泣きわめいているのです。私はびっくりしました。小学一年生だった弟は、朝家を出る時ちゃんと服を着てズボンもはいて家を出たのです。なぜ裸になったのかと驚きました。でも、その裸よりもっと驚きました。弟の後ろ半身は頭から足まですっかり焼けているのです。特に背中中は紫の皮膚が刃物で切り取ったように肉が出ています。「火傷」といえば、水泡ができるくらいのもしか見たことがありませんので、弟の背中が焼けたとは思いません。どこでこんなにひどい怪我をしたのだろう…そう思いました。数十分前のあの閃光が「地獄の光」だったとはとても思い及ばないのです。

母や私たちに出会った弟は、安心したのか泣くのもやめ、母の背中にのおんぶしました。

< 逃避行 > 潰れた家、潰れかかった家、見慣れた近所の光景は瞬時に変わってしまったのです。崩れた家の中から助けを呼ぶ声や子どもの泣き声がしています。でも、私は何をどのようにしたらいいのか分かりません。ぼんやり母の背に居る弟の背中を見ていました。母も私と同じ状態だったようです。

突然、煙の中から「風下に逃げろ」と、男の人が大声で叫びながら走り去りました。ふと我に返りましたが、風下がどちらか分かりません。路もはっきり見えないほどの煙の中を川の方に向かって走りました。

太田川の土手に出ました。戦車が二~三台置いてあります。そこでまた警報のサイレンが鳴りました。戦車の側には危険と思い草の中に身を臥せしましたが、弟は背中に草が当たって痛いと言います。仕方なく母はまた川の土手に出ました。

いつの間にか空はどんより曇り、大粒の雨が降りだしました。その頃は土手が一杯の人になりましたが、ほとんど怪我したり火傷した人ばかりです。顔が焼けただけ皮膚が口までぶら下がっている人、両手をぶらさげて髪を振り乱した人、血を流しながらボンヤリ焦点も定まらずフラフラ歩く人、みな魂の抜けた表情です。ピンと両手両足を大の字にした真っ黒こげの死体を二人の男の人が担いで通ります。広島町で何があったのでしょうか。(つづく)

くらしを支える視点から介護保険を考える

第1回 認知症になっても住み慣れた自宅で過ごしてもらいたい

介護保険制度ができて25年。年々制度は後退し、「保険あって介護なし」と言われる状況に不安を抱かれている方が多いのではないのでしょうか。

認知症や介護が必要になっても、離れた子供に迷惑をかけたくないと思う方は多いと思います。

第1回目は、80代の認知症のご夫婦が、介護サービスを利用することで自宅での生活を続けられている事例をご紹介します。

夫の介護疲れからヘルパー利用を開始

認知症の夫は外出を嫌い、自宅でマイペースに過ごし、妻は家事全般を行っていました。しかし、夫の介護疲れが生じ、夫の入浴支援でヘルパー利用を開始しました。



妻の認知機能の低下から家事援助サービスを利用

その後、妻は徐々に認知機能が低下し、同じ食品を大量に購入し、賞味期限切れのものがそのままなど家事ができなくなったため、ヘルパーとともに家事援助を行うサービスの利用を始めました。

サービス導入により妻の介護負担が軽減されました。夫の清潔保持ができ、ヘルパーと一緒に食品の確認や掃除を行い、妻ができることが維持できています。

遠方の娘さんの安心につなぐ

ヘルパー事業所と娘さんはSNS(LINE)で情報をやり取りし、離れて暮らしていても両親の様子がわかるようになっています。

また、近所の方の見守りや声掛け、訪問診療、薬剤師訪問、訪問看護の利用で医療面でのフォローも娘さんの安心につながっています。

地域の支えは「孤立」を避ける力に

近くに認知症の人がいることを地域の人々が理解し、日頃から見守ることができると、認知症があっても住み慣れた自宅で住み続けられる支えになります。それは、本人や家族が孤立することを防ぐ大きな力にもつながります。

ケアマネジャー(介護支援専門員)の役割を発揮して

介護が必要な方のくらしを支えるプランをつくるのがケアマネジャーの仕事です。これからも安心して住み続けられるために、ケアマネジャーとして支援していきたいと思っています。

(ケアプラン二和かけはし 主任介護支援専門員 正川 貴章)



第37回船橋二和病院

健康まつり

10月19日(日)

午前10時~午後1時(予定)

会場 ふたわ診療所施設周辺

※詳細はふれあい10月号折り込みチラシをご覧ください